

**令和元年度
第1回 高知市地域高齢者支援センター運営協議会
議事録**

日時	令和元年7月1日（月） 19:00～20:30	
出席者	協議会委員	伊与木委員，神明委員，藤井委員，川村委員，高橋委員，池永委員 小笠原委員，森下委員
	健康福祉部	村岡部長，田中副部長
	高齢者支援課	石塚課長，松村課長補佐，井上東部センター長，北村西部センター長，深田南部センター長，安部北部センター長，福田春野センター長，関田介護予防支援担当係長，小川，安田，田部，野村
欠席者	中島委員	
内容	<p>協議事項 令和元年度事業計画について</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>(松村) 「それでは，予定の時刻となりましたので令和元年度第1回の地域高齢者支援センターの運営協議会を開催します。委員の皆様におかれましては，ご多忙なところ運営協議会にご参加いただき，また前回の任期に引き続き委員にご就任いただき，誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます，高齢者支援課の松村と申します。よろしくお願い致します。それでは開会にあたりまして，健康福祉部長の村岡よりご挨拶を申し上げます。」</p> <p>(村岡部長) 「皆さんこんばんは。夜間の会議にお集まりいただきましてありがとうございます。先程司会の方から申し上げましたように，令和元年度の初めての会ということでございますけれど，今期31年，令和元年度から2年度までの2年間の任期だと思っておりますけれど，この高齢者支援センターの運営協議会につきましては，特に今年度と来年度にかけて各地域の高齢者支援センターの再編・強化を図るということで大変重要な時期でございますので，それぞれの立場から積極的な，また忌憚のないご意見を頂戴して，ご指導，高齢者支援センターの運営，今年度の2月ぐらいから包括支援センターというふうに変える予定をしておりますけれど，包括支援センターの運営につきまして積極的なご意見を頂戴できればと思っております。特に高齢者人口はご承知のように，増加をしております，高知におきましても9万5000人近く，高齢化率も29%を超えるという状況になります。高知県においては新聞報道でもありましたように70万人という人口を割りまして，60万人台に突入をして，高知市の果たすべき役割というのは大変重要になってきております。人口では47%を占めておりますし，医療や介護の施設サービスについては高知市に集中するという状況でございますの</p>	

で、高知市の中での高齢者支援の給付、医療・介護の充実というのがこれからの高齢社会、高知県の高齢社会を乗り切るにあたって大変重要ではないかと考えておりますので、そういった意味でもこれから高齢者支援センターの役割というのは大変重要になって参りますので、高知市としても充実に向けて参りたいと考えているところでございます。今日は令和元年度初めての会ということで30年度の事業報告と、それから今年度の事業計画について報告致しますので、それぞれご意見を頂戴できればと思っています。本来でしたら事業計画についてはもう少し早い時期に会を開催してお諮りをしなければならなかったという風には考えておりますけれども、ちょっと日程の都合上ずれてしまいました。地域包括支援センターの新しい受け皿となります法人につきましてはプロポーザルも実施致しましたのでその結果についてもご報告をいたしますので、その点もご了解いただきまして、本日の会を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。それでは夜間の会ですけれども、どうかよろしくお願い致します。」

(松村)

「本協議会は公開の対象となっております。議事録作成のため、皆様のご発言内容につきましては録音させていただきますことをご了承ください。それではまず、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の会次第が表紙題となっております「令和元年度 第1回 高知市地域高齢者支援センター運営協議会」と書かれたホッチキス止めの資料が1部、「高知市地域包括支援センター運營業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果等について」と書かれた資料が1枚、「高知市地域包括支援センター研修等スケジュール(案)」と書かれた資料が1枚、それとお手元の方に各委員の皆様への委嘱書を置かせていただいております。お手元に資料のない方はいらっしゃいませんか。

続きまして、昨年度末で委員の皆様が期間任期満了となっております。再任後、本日が最初の運営協議会となりましたので、高知市地域高齢者支援センター運営協議会条例第4条の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により、会長および副会長の選任を行います。まず、会長の選任を行います。会長職に立候補、または推薦されたい委員さんはいらっしゃいますでしょうか。立候補及び推薦がございませんので、事務局案といたしましては前任の伊与木委員に会長職をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。(一同同意)

それでは委員の皆様のご同意を頂くことができましたので、伊与木委員に会長をお願いいたします。伊与木委員、よろしくお願ひいたします。」

(伊与木委員)

「よろしくお願ひいたします。」

(松村)

「続きまして副会長の選任を行います。立候補または推薦はございませんでしょうか。」

(伊与木委員)

「私からお願ひしたいですけど、神明委員。」

(松村)

「それでは神明委員に副会長のご推薦を頂きましたが、各委員さんにつきましてはいかがですか。」

(委員一同)

「意義ありません。」

(松村)

「それでは委員の皆様のご同意を頂くことができましたので、神明委員に副会長をお願いしたいと思います。神明委員、よろしく申し上げます。

それでは、伊与木会長と神明副会長はお席の移動をお願いします。本日の議事におきましては先程村岡部長の方からもお話がありましたが、平成 30 年度の高齢者支援センターの事業と令和元年度の事業計画の報告、また、地域包括支援センターの委託に関する公募型プロポーザル結果の報告等となります。

それでは議事に入りますので、ここからの進行は伊与木委員をお願いします。」

(伊与木会長)

「はい、よろしく申し上げます。それでは、平成 30 年度の事業報告をお願いします。」

(関田)

「高齢者支援課の関田といいます。よろしく申し上げます。私の方からですね、平成 30 年度の事業報告をさせていただきます。座って失礼いたします。お手元の方の資料にですね、「令和元年度 第 1 回 高知市高齢者支援センター運営協議会」という資料がございますので、そちらの方をご覧くださいませでしょうか。これの資料に基づいてご報告させていただきます。資料の 3 ページをご確認いただきたいと思っております。昨年度から引き続きお願いさせていただいておりますけど、本日お越しの委員さん、欠席の方と、まだ来られてない方もいらっしゃいますけども、9 名の方をお願いしております、任期につきましては平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日の 2 年間となっておりますのでよろしく申し上げます。

1 枚めくっていただいて 4 ページですけども、高知市地域高齢者支援センターの設置状況及び人員体制というところで書かせていただいております。(1) 人口・高齢者人口の推移ということで、今年、令和元年度につきましては 4 月 1 日現在で人口 32 万 8283 人、65 歳以上人口が 9 万 5875 人、高齢化率が 29.2%といった状況になっております。また (2) のところに圏域別高齢者人口を載せていますが、東西南北・春野の人口と高齢者人口を記載していますが、南部の高齢化率が 31.4%、春野が 35.7%ということで圏域別ではですね 30%を超えるところも出てきております。また (3) には認定状況を書かせてもらっておりますけれども、東西南北・春野の人口と 65 歳以上人口、要支援・要介護認定者数を書かせてもらっております。総数としまして、1 号被保険者、要支援の方が 5290 人、要介護の方が 1 万 3755 人ということで、要介護、要支援・要介護合わせてですね 1 万 9349 人というところになっております。また、事業対象者数につきましては一番下に書いておりますけれども、31 年の 3 月 31 日時点ですら、132 名といった状況になっております。5 ページにつきましては高知市の概況ということで、現在の高知市の組織体制について、記載しておりますのでご覧いた

だきたいと思います。

続きましては 8 ページをご覧くださいませでしょうか。8 ページにはですね地域高齢者支援センターの整備状況ということで、1 期から記載していきまして、一番下に平成 30 年から令和 2 年まで 3 年間のところを書いております。高齢者支援センターの再編・強化、先程部長の挨拶にもありましたけれど、今年度と来年度の 2 か年でですね委託をするようになっていきまして、今年度、令和元年度につきましては 6 箇所、来年度、令和 2 年度につきましても 6 箇所ということで 12 箇所ですね委託をして地域包括支援センターとしてですね、また配置していくということになっております。また基幹包括支援センターにつきましてもですね 1 箇所直営で配置することと、地域包括支援センター 2 箇所ですね直営で配置することにしておりますので、令和 3 年度中にはですね、基幹包括支援センター 1 箇所と、地域包括支援センター 14 箇所ですね体制を構築していくという予定にしております。またですね、それに伴いまして出張所につきましては廃止という形で、ということになっております。

9 ページの方はですね現在の人員体制でありますとか、出張所の人員体制について記載してありますのでご確認いただけたらと思います。

それでは 11 ページをご覧ください。11 ページからは平成 30 年度の事業報告になります。順番に説明させていただきます。まず (1) の地域高齢者支援センターの基本事業ということで、アの総合相談支援について説明させていただきます。中段の方に(ア)地域高齢者支援センター相談件数推移というところがありまして、平成 26 年から平成 30 年までをグラフで示させていただいております。平成 29 年度につきましては相談件数が 4586 件、相談延べ件数が 1 万 4537 件でしたが、平成 30 年につきましては相談実件数が若干下がってます。4564 件というところですねけれども相談延べ件数としては増加していきまして、1 万 4809 件といった状況になっております。また (イ) のところですね、地域高齢者支援センター相談件数といって、センター別の実件数と延べ件数を記載しております。(ウ) の方で円グラフですね地域高齢者支援センターの相談内容を記載させて頂いていきまして、一番多いのがですね介護保険に関する相談ということで 20.9%、続いては認知症の対応ということで 19.7%、介護の相談ということで 18.2%という形になっております。またですね、権利擁護・虐待に関する相談とか医療相談、ケアマネ支援に関する相談等になっているという状況になっています。

続いては 12 ページをご覧ください。こちらの方は出張所の相談件数の推移になっております。(エ) のところにですね、出張所の相談件数、平成 26 年から 30 年まで記載していきまして、平成 29 年にはですね実件数が 9,042 件で相談延べ件数が 21,644 件であったのがですね、平成 30 年には実件数、相談延べ件数ともに伸びていきまして、実件数が 9,397 件、延べ件数が 24,185 件といった状況になっております。(オ) のところにですね、出張所相談件数(センター圏域別)を記載しています。春野については出張所はございませんので、東西南北の 4 圏域となっております。また (カ) のところにはですね各出張所の相談内容について円グラフで記載していきまして、実態把握が一番多くて 35.2%、続いて介護保険に関する相談がですね 23.8%、その他、関係機関との連絡調整であったりとか、病院・施設入退所の支援であったりとか、いきいき百歳体操に関する支援といったものもございます。

続いて 13 ページのところですねけれども、イの権利擁護に関する記載をさせていただいております。(ア) のところにですね高齢者虐待相談件数を記載していきまして、29 年度につきましては相談・通告件数は 74 件、虐待認定件数が 35 件であったものが、

30年につきましては相談・通告件数が93件、虐待認定件数が43件ということで通告、認定とも29年度よりは増えているといった状況になっております。虐待の種類、総数重複ありますけれど、虐待の種類につきましては身体的虐待が一番多くて36件と、次いで心理的虐待ということで24件、経済的虐待が8件といった状況になっております。(ウ)のところでですね相談・通報者を記載しておりまして、一番多いのがですね介護支援専門員ということで43件、次に事業所の職員さんから12件、その後は市町村職員から10件という形、あとは警察から10件ほどの通報が入っておりまして、介護支援専門員さんからの相談が一番多いという状況になっております。(エ)のところでですね研修会の記載をしておりまして、虐待が疑われる場合の対応についてですね、専門職がどのような立ち位置で確認とか業務にあたるのかというところについて、研修を行っております。平成30年11月28日オーテピアで行っておりまして、内容に関しましては虐待の現状に関する報告と、福岡県社会福祉士会の副会長さんにお越しいただいて、「養護者における高齢者虐待の防止 早期発見・対応におけるチームアプローチ」ということで、研修を行っております。参加者は70名といったところになっております。

次、めくっていただいて14ページですけれども、ウというところでケアマネジメント支援を記載しております。(ア)介護支援専門員からの相談件数ということで、東西南北、春野センター別に相談件数を記載しておりまして、トータルで実相談件数が222件、延べ件数は557件といったような状況になっております。また、エのところですねケアマネージャーの資質向上への取り組みということで、ケアマネジメントの研修会を開催しておりまして開催日時が平成30年7月と8月、12月、31年2月と計4回開催しております。内容としましては精神疾患に関することであるとか、対人援助技術の基本に関する研修、訪問看護の役割と導入方法、事例報告それに対する研修会ということでそれぞれ100名を超える方に参加いただいているという状況になっております。

また、オ介護予防ケアマネジメントということで、総合事業の開始に伴い行っている事業ですけれども、15ページですね、(ア)のところに事業対象者数もありまして下にちょっと表もありますけれども、更新・新規の件数について記載させて頂いております。4月から3月までの年度間でですね更新が46件、新規が34件といった状況になっております。また事業対象者の認定につきましては基本チェックリストというものを使用して認定を行っておりますけれども、チェックリストの該当項目として一番多かったのが運動に関する項目で該当する方が75人、認知機能に該当する方が57人、うつに該当する方が53人といった状況になっております。また、カのところですね予防給付マネジメントについて人数を記載しておりまして、29年度から30年度にかけて対象者数が増加しているといったような状況が見てとれます。

次16ページを見ていただけますでしょうか。16ページにつきましては給付管理件数・委託割合の推移について記載をしております。(ア)のところに全センター分というのがございまして、全件数のうち直営と委託の割合で、委託の割合がどのくらいになっているかというところですね、直営ですら1万8870件、委託がですね2万1419件行っておりまして、役割につきましては53.2%というふうになっています。29年度はですね50.3%でしたので委託役割は伸びているといった状況になっております。(イ)のところに東部センターの割合を書かせていただいてまして、29年度は51.7%であったものが30年度は58.6%に上がっておりますけれども、これにつ

きましては年度途中での退職者等が多くて人員の補充ができない状況が長い期間続きまして、その間についてですね委託で対応したというところが影響しているものになります。またそれぞれ南部、北部、春野の給付管理件数、委託割合については表を見ていただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

めくっていただいて 18 ページをご覧ください。クということで認知症の人への支援体制の充実ということで（ア）認知症初期集中支援推進事業について記載をさせていただきます。認知症初期集中支援チームというのを設置しております。チーム員情報というのはですね、中段ほどにございますけれども、南部チーム員、西部チーム員、旭分室チーム員、菜の花チーム員ということで、菜の花チーム員につきましては菜の花診療所に委託という形でですねチーム員をお願いしておりますけれども、南部チーム員、西部チーム員、旭分室チーム員はセンターの直営でチーム員を配置しております。高知市、市内につきましては現在 4 チーム、認知症初期集中支援チームを設置しまして、対応しているといった状況になっております。その下にですねチーム員対応件数を記載しております。東部・西部・南部・北部・春野それぞれの件数を記載しております。合計で 78 件対応しております。その活動実績につきましてはその下に記載しておりますが、南部・西部・分室・菜の花ということで総件数 78 件のうち介護保険サービスの利用につながったものであるとか、医療系サービスを使っているもの、中には入院入所の方であるとか死亡された方もいらっしゃる。引き続き対応している方も 16 件いらっしゃるという状況になっております。なお、サービスの利用については重複がありますので合計が合わないという状況になっておりますけれども、対応状況、活動実績はこういう状況になっております。続いては 19 ページになりますけれども、（イ）認知症カフェの推進ということで認知症カフェの実施状況について記載させていただきます。31 年 3 月時点ですけれども、東部で 4 件、西部で 11 件、南部で 5 件、北部で 6 件、春野で 1 件ということでトータル 27 箇所で開催しております。うち東部のフロリナカフェとですね北部の認知症予防さくらんぼカフェにつきましては現在休止中でありまして、再開に向けて準備されているという状況です。また昨年度はですね、一応まだ 23 件でしたので今年度 4 件増えておまして、増えた箇所としましては西部のですねオレンジカフェふなおか、オレンジサニーカフェ、南部のほっとカフェうしおえと、よりそいカフェ、といったところが前回から比べて増えているという状況になっております。また、これ以降もですね新たに増えていくところもございますので、認知症カフェにつきましてはですね少しずつではありますけれども増加しているといった状況になっております。次めくっていただいて 20 ページですけれども、（ウ）認知症研修会というところで記載させていただきます。計 4 回開催しております。認知症の知識、認知症の基礎知識でありますとかですね、地域連携等について色々会を行っております。

次いで 21 ページをご覧ください。ケ 地域ケア会議の充実ということで記載をさせていただきます。各センターにおいてですね毎月 1 回定期的に地域ケア会議を開催することにしておまして、平成 30 年度はですね全センター定期的な開催が行えているということで合計で 60 回を開催というところになっております。またこれ以外にもですね随時で開催している分がありまして、随時の開催につきましては 25 ページ以降にですね各センターの実績がございまして、その中に随時件数を記載しておりますのでご参照いただけたらと思います。参加メンバーにつきましてはですね 21 ページの上のところに書いてありますが、民生委員さんですとか、医師、歯科衛生士、薬

剤師，管理栄養士といった専門職に加えましてですね，弁護士でありますとか警察でありますとかそういった関係機関にもご参加いただいていると。事例に応じて多職種にご参加いただいているといった状況でございます。事例につきましてはですね，要支援・事業対象者にケアマネージャーが何とかしたいと思っている事由，事例というのが主なものになっておまして，そこに抜粋をいくつか並べさせていただいておりますが，食が細く，転倒も繰り返しているので，どのような支援が必要か検討したいといったものでありますとか，認知症による生活の乱れによって栄養や服薬の管理ができていないけれども，サービス導入は拒否される高齢者の支援ですとか，高齢者だけではなくてですね，家族全体が課題を抱えていてケアマネージャーさん 1 人ではどう解決していけばいいのかわからないといったような事例が，地域ケア会議で共有されております。この地域ケア会議の中で共有された内容につきまして，個別支援に対する検討もそうなんですけれど，地域課題の中で協議されているみたいな状況になっています。

1 枚めくっていただいて 22 ページをご覧ください。生活支援体制の整備ということで第 1 層の協議体の開催状況と第 2 層の協議体の開催状況について記載しております。(ア) のところに第 1 層の協議体の開催状況を記載しておりますけれども，30 年度も一度開催をいたしまして各地区，東西南北・春野エリアでの活動状況を報告して，意見交換をしております。第 2 層の協議体の設置につきましては，第 2 層の協議体として新たにつくるという訳ではなくて，既存の活動につきましても協議体と捉えて活動するというのもございまして，東部・西部につきましてはそれぞれモデル事業となっておりますけれども，南部につきましても横浜エリアで活動されている分もございまして，北部についても秦地区で活動されているとか，春野においても協議体であるとか，協議体でなくて既に住民さんが活動されている部分がございますので，このエリアにつきましても，そういった既存の活動を協議体と捉えて参加しているといった方向で整理をしています。(イ) のところに第 2 層の協議体について記載をさせていただいておりますけれど，ここでは主に南街・北街とですね旭とモデル的に活動している分について記載をさせていただいております。(1) が，南街・北街エリアにつきまして，NPO 法人「いきいき百歳体操応援団」とともにマップ作りを行っております，一定エリアの状況把握を進めております。またここは地区内ですね，いらっしゃる高齢者について体操会場が遠いという高齢者につきましては新たに体操会場を増やすといった取り組みも行っております。実際は 1 箇所スーパーに働きかけて体操会場の開設も行っておりますので，今後もですね検討・対応を続けていきたいというところがございます。また (2) 旭につきましてはですね，地域の課題として男性高齢者に対する支援ということで，男性の居場所づくりというのと，あとは地区内で活動する団体ですね，連携について協議を行っております。昨年度につきましては男性の居場所については，イベント形式でボッチャ大会などを行ってございましたけれど，今年度に入りまして，独自で，自分たちだけでですね大会を開くというか，そういった動きも出てきている状況もあります。また，地区内で活動する団体さんにつきましては，そこに書いていますけどアテラーノ旭さん，医療生協さん，シルバー人材センターさん，市社協さんの間について協議をしまして，得意分野の把握であったりとか連携について検討をしているといった状況でございます。

23 ページにはですね在宅医療・介護連携とケアプラン点検について記載させていただいております。医療連携につきましては一定ルール作りへの参画と更なる展開とい

うところ、ケアプラン点検につきましては昨年 43 事業所、43 件です。ね点検を行いまして、ヒアリングも行っているといった状況になっております。全体的な活動報告につきましては以上になりまして、24 ページからです。ね各センターの活動状況についてご報告をさせていただきます。センターの活動状況の報告につきましては各センター長から活動を報告させていただきますけれども全てを報告すると時間がかかりますので、重点項目の地域づくりのなかの、講評についてのみ報告させていただくことをご了承いただきたいと思っております。なお、東部につきましては 25 ページから、西部につきましては 28 ページから、南部につきましては 30 ページから、北部につきましては 32 ページから、春野につきましては 35 ページからということでお伝えしておきますので、ご確認をお願い致します。」

(井上)

「東部高齢者支援センター、井上です。東部のほうからは昨年度の事例についてご紹介させていただきます。ひとつめは北街と南街地区で認知症カフェで当事者とその家族を交えての集いを開催しました。時期としては、11 月ですけれども認知症カフェ、さんさんカフェというのがあります。で、当事者 5 人、家族 7 人の参加がありまして、スタッフはケアマネ、ボランティア、市社協、そして東部のセンター、出張所の職員です。家族を交えての集いというのは初めての試みですので、事前にスタッフ間で情報共有を行って当日に臨みました。当事者と家族は部屋を分けることなく同じスペース、スタッフが参加者の間に入り、参加者の移動や、会話を促すなどのサポートを行い、結果盛り上げることができました。介護者同士で思いを話し合い、当事者は昔話で盛り上がり、大変、有意義な集いとなりました。そして当事者と介護者が同じスペースにいて、介護者の話す本人の状況がよくわかり当事者の顔がわかることで、今後気をつけていきやすいなど、支援者側にもメリットがありました。

もう一件、今度は三里地区になります。三里のいきいき交流会、これは三里地区のいきいき百歳体操同士の交流を目的に、平成 27 年度に第一回目を開催し、29 年度からは、サロンや食事の集いのグループも加わっております。自分たちの活動を話し、グループワークを行って交流を図っておりました。平成 29 年度までは、市社協、出張所、センターが主体となって進めるようなかたちでしたので、昨年度 30 年度からは、住民のお世話役さんが主体となり、センターなどは裏方にできるだけまわるようなかたちで準備をすすめていきました。住民の必要と思い、楽しいと思えるような交流会となるように、お世話役さんが主体となるように進めていった結果、10 月 3 日三里文化会館で実施しまして、約 100 人の参加者が来ていただきました。

当日は健康講座に、歌や、演奏などを行いまして、またブースを設置して、健康や折り紙、介護のよろず相談、安全協会、交流の 5 つのブースを設置しまして、参加者からは好評で、なかでは去年より楽しかったというような声も聞かれました。運営を行いましたお世話役さんからは、疲れたという感想もありましたが、来年度も行いたいという前向きな声も出まして、今年度もまた行っていくように、会を行ってすすめております。以上です。」

(北村)

「続きまして、西部の地域高齢者支援センターの活動、最終評価の方をお伝えさせていただきます。ページ数は 28 から 29 ページが西部になっています。私のほうからは、

おもに 29 ページ目にあります重点項目の地域づくりについて報告をさせていただきます。

まず、事業内容としては住民同士の支えあいの推進として、事業計画は、生活支援体制整備事業第2層モデル地区における地域課題の整理でした。この第2層協議体のモデル事業として、旭やる会を開催をしております。平成30年5月に発足した本会は、旭にある組織や団体と市社協などの関係機関が様々な活動と一緒にを行うことで、旭を住みやすい街にしていくことを目的としたものです。会の中では、地区内の活動課題として、男性高齢者の孤立を防ぐ取り組みが少ないということがあげられまして、男性向けのボッチャ大会とかファッションショーとか、カラオケ大会などを、協力を得て開催をしております。これらの活動と一緒に実施していくことで、普段から相互に連絡を取り合ってお互いの活動団体の理解が深まるきっかけにもなりました。

また、次の段にいきまして、社会資源のマップと冊子作成です。医療生協と旭地区を担当する専門職で作成したつながりマップや、旭のいいところ発見マップ、これらの取り組みは先程の第2層協議会のモデル事業、旭やる会でも共有をしております。

社会資源の情報発信については、今後ますます重要になってくると思われ、作成して終わりではなく、どのように活用され地域づくりに活かされたか検証することも大切であると考えました。

次の段に行きまして、モデル事業を実施する旭地区以外でも地域活動を行う団体や人材とネットワークづくりを実施しました。まちづくりの会や、地域内連携協議会、福祉委員との活動検討などを積極的に実施しています。地域の団体と課題を共有することで、これらの活動に集う人たちが、自分たちの強みを活かした地域貢献や支えあいをしていく必要性を共有することができたと思っております。今年度把握している課題とか、あと地域課題でも集積されている、地域ケア会議でも集積されている地区課題についてネットワークや団体をつくるなど、次のステップにすすんで課題解決に向けた具体的な活動を実施していきたいと考えております。以上です。」

(深田)

「南部地域高齢者支援センターの深田と申します。南部の活動につきましては30ページ、31ページになるんですけども、説明のほうは、31ページの一番最後になります。地域づくりのところになります。30年度は支えあいマップづくりを圏域内の1か所で実施する予定だったんですけども、そこに書いてある通り、実施できませんでした。と言いますのは、瀬戸西地区で実施を予定していたんですけども、マップづくりによるニーズ調査ではなくて、アンケートをしようということになりました。ということになったので、実施にはなりません。ただ、南部の地域づくり活動につきましては、ここの地域にあります、横瀬戸地域連携協議会の福祉部会の取り組みになりますので、そこに参画しておりますので、ここの説明をさせていただきます。

ここで取り組んでおります瀬戸西町3丁目町内会になるんですけども、ここの地域課題に取り組んでおまして瀬戸西町3丁目という場所でいいますと、四国銀行の桂浜通り支店とか、サニーマート瀬戸の裏の団地になるんですけども、ここは昭和40年代に分譲された団地ということで、町内に集会所、公民館というのがなく、住民も70代が多くなって、地域の方が集まれる場所がないという課題がありました。30年度の活動としましては、住民アンケートによるニーズ調査を行いました。福祉部会の間に入りましてアンケートの内容を決めて、そして出来ましたアンケートのほうを150世帯

に配布しまして、57世帯から回答がありました。アンケートの結果から、ここの地区にコミュニティカフェをつくらうということになりました。そこまでが30年度の活動なんです、今年度に入りましてから、コミュニティカフェづくりの最初の取りかかりとして、そもそも集まれる場所がほしい、というのが地域課題でしたので、いきいき百歳体操を実施しようということになったのですが、公民館などの場所がない地区なので、百歳体操を町内の公園で実施しました。そうしましたら、ガレージを貸してくれる方が見つかって、そのガレージで体操会場として使わせていただくことになり、そのガレージで体操継続中です。令和元年度中には、コミュニティカフェのほうも目指して、これから空き家を中心に、貸してくれる場所を探しているところになります。南部からは以上です。」

(安部)

「北部地域高齢者支援センターの安部と申します、よろしくお願ひします。北部地域の高齢者支援センターの活動評価は32ページ、33ページ、34ページ、になっています。私の方からは34ページの地域づくりにつきまして、ご報告させていただきます。

北部地域では、地域づくりの事業内容としまして、3本立てしております。住民主体の福祉活動の推進、地域住民主体のサロン等の支援、相談窓口の設置、この3本を事業内容として立てまして、事業計画としましては、一番上からコミュニティ活動や地域の行事を通じて地域の関係機関と連携を強化し、情報交換、情報収集を行うということを計画としてあげました。年間実績として、随時実施というふうに書かせていただいているんですけども、その内容としまして民生委員さんとの定例会、一宮コミュニティ推進市民会議、こちらのほうは毎月、町内会の活動や、市社協との会合13回、そのほか各種団体との関係強化のために情報収集を行ってきました。

年間評価としましては、市社協との協働ということで、地域活動を実施しました。担い手ネットワークづくりや、支えあいマップづくり、ほっちょけん学習会等への参加ということになります。そして地域住民と医療福祉の専門職で構成されました一宮コミュニティ推進市民会議の地域コミュニティ部会に毎月参加しております。そちらのほうで出張所の紹介や、認知症・高齢者の理解を深める啓発を行っております。来年度の課題としましては、市社協、民協といった他団体との、地域活動の活動に積極的に参加しまして、ネットワーク構築に努めて参ります。

続きまして、サロン等の支援にいきます。実施計画としまして、既存のサロンやミニデイ等に参加し、活動の支援を行います。年間実績としましては、一宮、江の口、城西、いずみの地区で年間40回の実績があります。こちらの実績なんですけれども、土佐山地区の方にはサロンミニデイの関係で4地区の実績というふうになっております。その下の段の計画になります。地域住民主体の、地域住民への紹介や参加の勧めを行うというところなんですけれども、こちらのほうも随時実施というふうの実績をあげさせていただいております。こちらのほうについては民協の定例会でサロンミニデイ、カフェ会場をマップにして配布しまして、地域の介護事業所7箇所にもマップを配布しております。そのほか町内会のほうにもカフェのチラシを配布しておくということで、随時実施というふうに書かせていただいております。年間の評価としましては、実績のほうでお話しさせていただいた通りの内容になります。来年度の課題につきましては、このサロンの参加者の高齢化により活動中止、活動内容のマンネリ化により、参加者の減少がみられておりますので、サロン等で実施する行事の、高齢者に興味関

心のある内容を検討していきます。3番目の相談窓口の設置、こちらについては、実施計画のほうで、地域の催しや、相談窓口を設置させてもらって、相談に対応していったらゆる啓発や広報を行うということにしています。年間実績としましては、一宮と城西地区にて、そういった相談窓口を開設して相談の受付をしております。そのほかの地区につきましては出張所自体が、相談窓口というふうな機能を持っておりますので、特別な窓口は設置しておりません。最後にこの相談窓口についての外部との課題なんですけれども、相談窓口の活動方法の紹介、啓発を以ってしまして相談窓口があることで、安心感を得ることができるように市民に働きかけ、ともに付き添った活動を実施していくということにしております。これで北部の報告を終わらせていただきます。」

(福田)

「春野地区高齢者支援センターの福田と申します。よろしくお願ひします。資料 35 ページ、36 ページの事業報告をさせていただきます。36 ページの一番下の地域づくりの分をご覧になってください。春野地区では、地域ケア会議で出ている地域課題について、住民と一緒に 29 年度から話を積み重ねております。地域づくりに関しまして地域ケア会議で出てきた課題解決に向けて地域づくりに奮闘して参りました。29 年度には新たな課題が見つかり、そして、30 年度に第 2 層協議体と位置づけました「春野大好きすずめ元気会」さん、企業さんと一緒に話し合いする場を設けております。ここで地域課題を共有して具体的な解決策を話し合いながら、事業開始に向けて動き始めた一年でした。で、そのときに年間 8 回、企画委員会と位置づけた会議を設けて、そのなかで住民に向けてアンケートも実施し、ニーズ調査実態把握を行って、平成 31 年度を迎えています。今年度は 7 月末に総会というかたちで、地域住民、そして春野町にある社会福祉法人、医療法人、そして民間の企業さん達、社会福祉協議会と一緒に話をしながら、総会をつくり、組織を立ち上げて、秋口に事業を立ち上げたいと思っ、考えております。以上です。」

(関田)

「以上で、平成 30 年度の事業報告を終わらせていただきます。」

(伊与木会長)

「はい、ありがとうございました。それでは、どなたかご質問などないでしょうか。」

(神明副会長)

「神明です。20 ページなんですけれども、認知症研修会の参加者数が各々少ないと感じるんですけども、これは予防の現在の高齢者支援センターの介護支援センターのみでおこなった研修でしょうか。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。20 ページの研修につきましては主に、認知症の初期集中支援チームでありますとか、センター関連の外部支援専門員に対して行っておりますので、こういった形になっております。」

(神明副会長)

「あの、非常にもったいないなど、この人数の研修は感じたんですけども、それはもう当初からそういった計画で行われたということですか、対象者というのが。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。認知症の研修会につきましては、講師としてですね、現在、初期集中支援チームにご協力いただいております奥平先生に、チーム医に対するですね、センターの関連する職員に向けての研修会という受け入れでですね、開催しておりますので、今言ったような、こういった形になっております。」

(神明副会長)

「はい、わかりました。では、続けてよろしいでしょうか。各認知症カフェを地域づくりで東西南北、現在なさってますけど、運営費をどのようになさっているのか、初回の運営費はあるとお聞きしたんですけども、その後の運営費を把握されているのかお聞きしたいです。」

(北村)

「西部地区高齢者支援センター、北村です。運営費につきましては、開催時支援以外の運営費というのはなくて、それぞれの会場で、参加した方からの参加費という格好で100円とか150円とか、実費を集めさせて頂いているという現状です。ただ、会場によっては、講師を招いて、少し勉強会を開催したときに、講師への謝礼金とか発生すると、たちまち、そのような参加費では、まかなえなくて運営に苦勞しているという声は聞いております。まあそういったことも何か事業運営費というものを位置づけられたらいいなあというふうには考えております。」

(神明副会長)

「神明です。今後そしたら、運営費というようなことは、課内で協議にあがってくるのでしょうか。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。現状ではですね、開始時のですね、消耗品費等の補助ということで、上限5万円の助成という形のみになっています。そのあと日中の活動でありますとか、認知症カフェの推進というところで、その活動費というものが、こういった内容にですよね、形で出していければというところがありますし、また内容的にそぐうものかどうかということがありますので、今後そういった声を聞きながらですね、検討して参りたいと思っております。」

(神明副会長)

「神明です。会場費がなかったり、講師の費用がかかったり、とかで大変、どうやってお金を稼ごうかというようなカフェも出てきていますので、是非このことは検討にあげて頂きたいと思います。

それと、南部ですけども、31ページ、介護予防の推進の欄ですけども、アルファステイツ棧橋通りで、マンションでいきいき百歳体操を立ち上げられたって書いて

ありますが、これ経緯を、なかなかマンションで、というのは難しいので、その経緯をご説明をお願いします。」

(大崎)

「南部高齢者支援センターの潮江出張所の大崎です。もともと、アルファステイツは、ⅠとⅡのマンションがそれぞれ横並びに建ってしまっていて、何年も前から一つのマンションの集会所で住人さんだけという形ですけど、行っていました。それをやっぱり、隣のマンションのほうも、必要ではないかと、やっぱり、棟だけでの集会所の参加でするので、隣のということになれば、お金の件もありまして、立ち上げようということをして、そちらのマンションの方が、ご自分のほうから言ってきて頂きましたので、それでは、ということと、何人くらい参加できるだろうということと一緒に検討させて頂きながら、立ち上げたということになります。」

(神明副会長)

「ありがとうございました。」

(伊与木会長)

「他はどうでしょうか。」

(池永委員)

「すみません、池永です。18ページの認知症の方への支援体制というところ、下のほうで、チーム対応終了後の在宅サービスの利用状況というところで、地域サービスというのがありますけど、これは、地域のなにかの集まりにお誘いしてということなんでしょうか。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。地域サービスの細かいことについてはですね、ちょっとはっきり把握してないんですけども、体操会場であるとか、サロンといったようなところで、繋がっているという、まあ、それに給付がございますので、介護保険のサービスも使いながらというようなところもございますけれども、一点そういったようなところで繋がっていったと聞いております。」

(池永委員)

「はい、ありがとうございました。」

(森下委員)

「森下です。地域づくりについて終始ご報告頂いたのですが、春野は地域ケア会議の中で、見出された地域課題を地域づくりの第2層協議会に発展させていって解決に向かっているというのは、とてもよい発展の仕方ではないかなと思って聞かせて頂きました。是非、個別課題の解決だけではなく、地域課題の抽出を今、行ってらっしゃると思うんですけども、地域課題の解決をどのような組織で、あるいは、どのようなシステムを作って、どのようにこう、検討、取り組んでいくのかということに関しては、あの是非、地域ケア会議、かなり頑張ってもらっていて、内容的にも参加して

みてもかなりレベルが上がってきているなという風に思っておりますので、是非そういう、あの応援で、質問ではないんですけども、その発展に向けて春野も一つのモデルだなあとと思うんですけども、あの、西部も少し、第2層の協議体とかもあると思いますので、そことどう連動していくのかというところ是非ご検討頂ければと思います。以上です。」

(川村委員)

「川村です。23 ページですけど、ケアプランの点検のところなんですけど、自立支援を主眼としたサービス、プランが立てられているかというところなんですけど、この結果というところはいかがでしょう。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。今回点検した結果につきましては、別段問題があったりとか、偏りがあったりとかの報告は受けておりませんので、今回の点検に関しては特に問題はなかったかというふうに考えております。なお、あの3年間で、市内の事業所を一巡することで考えておまして、今年度、来年度とですね、また検証を続けていくことにしております。以上です。」

(川村委員)

「それと、もう一点ですね、34 ページのところなんですけど、地域活動として、あの基本的なことかもしれないんですけど、教えてほしいんですけど、サロンとかカフェとかミニデイとかについて違いとか定義というのはどういうところなんでしょうか。」

(石塚)

「高齢者支援課石塚です。サロンというのは、地域住民の方主体でやっているところがそういうところになっていると思います。ミニデイにつきましては、高知市の老人クラブ連合会に委託をしてミニデイも月1回、2回程度開催しているところであります。カフェについては、先程言った認知症カフェ、いろんな団体さんが、住民の方達と一緒にやって頂いて、専門職も関わるようなのが、カフェという感覚だと思います。」

(川村委員)

「実施主体が違うという感じですか。」

(石塚)

「基本的にそのとおりです。」

(川村委員)

「あと、あの本当にですね、地域活動、地域づくりにご尽力されると、新しいことを起こすというのは本当に大変ではないかなと思うんですけども、行政の方が主体ではなく地域の方が主体でやってもらうというのが方向性だと思うんですけど、その元気高齢者が、できたら関わって頂きたいんだろうと思うんですけど、そういった、どういう風にしたら集まるんでしょうか。教えて頂きたいと思います。」

(関田)

「高齢者支援課，関田です。なかなかその「集まってください」といって，集まって頂くというのは難しいところあるんですけども，普段からの活動およびいきいき百歳体操であったりとか，活動の延長のような形で独自でやられてる部分が結構多いんじゃないかなと思います。私どもがやっていることとしましては，生活支援体制整備事業の，先程言いました旭であったりとか，独自の取り組みということでしたら横瀬戸とかですね，春野といったところがございますけれども，なにか問題意識を持った方が集まって頂いたりとか，こういったことが求められてるのではないかと考えている方が集まって頂いたりということがございますので，単純にというより，そういった問題意識を持っていただくということを，啓発等で行って，集まって頂くということと進めていけたらという風に考えております。」

(伊与木会長)

「はい，よろしいですか。他にはよろしいですか。」

(神明副会長)

「神明です。春野の地域ケア会議の実施の一番下の段ですけど，来年度への課題で「経験年数3年未満のケアマネージャーは先輩ケアマネージャーの業務に同行する」ということがあります，これはOJTとしての研修を行うということによろしいでしょうか。」

(福田)

「春野の福田です。そのように考えております。」

(神明副会長)

「そしたらまあ，あの，ベテランのケアマネージャーのところへ，他の事業所の3年未満の人が，研修へ同行で行っていくということでしょうか。」

(福田)

「はい，春野の福田です。そのように考えております。これも地域ケア会議の中で出てきた課題を取り上げて主要なメンバーで話をして今年度の目標を決めて取り組む事業になっております。まだ今年は1事例目しか行っていませんけれども，ひとりケアマネさん，あるいは二人ケアマネさんということはどうしても学ぶ機会が少ない，事例教育を受ける機会が少ないということで，多数の職員がいるところのケアマネさんの主任ケアマネさんについて回らせて頂いて採用年数3年未満の方に，そういった声をかけ，研修前後の振り返りを必ず，私達が責任を持ってやるということで，一緒に取り組み始めたところ，軌道に乗るかどうかわかりませんが，どきどきしながらやっています。」

(神明副会長)

「ありがとうございました。」

(伊与木会長)

「どうでしょうか、他にご意見はないでしょうか。」

「そしたら、私から。先程出ました、これから認知症、かなり予測しないくらい増えてくる可能性が高いんですけども、現時点では、初期集中支援チーム、まあ、ありかたとして活動の広がり方、そういったところとか、また男性高齢者、実態が分かりにくいと思うんですけども、そういったところでは先程言いましたマンション、団地もそうなんですけど、今後そういった、人が住んでいるところの多様性っていうのは、今後そういったところの制度の対応も含めて、やっていかないといけない、まあちょっとこれは、そういったところですよ。」

(石塚)

「高齢者支援課の石塚です。再編しましたあとは、各センターごとにですね、この集中チームをですね、作っていく予定にします。まあ当初は基幹型地域包括支援センターなんかのほうがですね、色々手助けをしていってということになると思うんですけども、その中でやはり地域の法人の方っていうのはやっぱり、店の方とか、地域の方とかを通じていると思いますので、いろんな情報を頂きながら、本当の意味での初期集中という形の、多くなってから、今そういうケースが多いんですけども、初めの段階から関われる体制を、なるべくとっていきたくて考えております。」

(伊与木会長)

「サポート医もかなり増えてきているはずなんです、そういったところで今後も色々対応できるんじゃないかと思います。」

(石塚)

「はい、わかりました。ありがとうございます。」

(伊与木会長)

「他には、特になければ、次の協議事項の方に移ります。今年度の事業計画をお願いします。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。私の方からですね、今年度事業計画について説明させていただきます。座って失礼します。お手元の資料の37ページをご覧ください。令和元年度の運営方針と重点事業という形で書かさせて頂いております。基本的にはですね、昨年度と大きくは変わっておりませんが、(1)の運営方針としましては、地域包括ケアシステムの構築を目指すというところですね、方針云々と書かれています。特に、保健事業とですね、介護予防事業の一体的な取り組みというのがですね、国のほうでもできておまして、通いの場に専門職を派遣して、高齢者の低栄養予防であったり、重度化予防等を推進するというようなことができておりますので、こういった取り組みも高めていきたいというふうに考えております。また、地域ケア会議、在宅医療介護連携の推進、認知症の人の支援において、福祉、介護の関係者などの顔の見える関係の構築などですね、やっぱり、医療との連携というところが大きいところがございまして、こちらについてはですね、県を含め、あらたな事業がございま

すので、なるべく参画しながらですね、よりよい連携関係・体制を構築していきたいというふうに考えております。

また、先程にもお話していますとおり、より細やかな相談支援活動や地域活動が行うことができるように、センターの担当区域を見直して、センターの分設、本年度につきましては行っておりますし、来年度につきましても、進めていきたいというふうに考えております。

また、(2)の重点事業としまして、アの介護予防・日常生活支援総合事業ですけれども、従来型ですね、サービスというのがございまして、それ以外にも、市町村によって独自に取り組みを行い、サービス体系というのがございまして、現在高知市では、訪問型サービスAというのを運営しておりますが、今年度の9月以降にですね、訪問型サービスCというのが開始しまして、退院直後ですね、虚弱高齢者等がですね、自宅で生活継続希望する場合にですね、生活環境調整であったりとか、必要な生活能力獲得に向けた支援、短期間の支援で、一応3か月以内の支援ということにしておりますけれども、こういった事業で開始するように進めております。現在、事業所説明会が終わりまして、事業所の職員さん向けの研修を開催するということになっておりまして、十数か所の事業所さんから申し込み頂いております、事業展開がしていけるのではないかとこのように考えております。

また、38ページをご覧ください。一番上にある一般介護予防事業というのが、ございますけれども、住民主体ですね、介護予防活動である、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、しゃきしゃき百歳体操についてはですね、引き続き実施して、立ち上げや、運営支援を行うというところで考えております。また、運営の支援につきましては、昨年度からNPO法人いきいき百歳応援団のほうにもご協力頂いております、会場の状況調査でありますとか、悩み相談、そういったことにもご協力頂いております、これにつきましては今年度も引き続きお願いしていくというところで進めております。

また、イのところに、包括的支援事業というのがございまして、認知症総合支援事業、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備事業、といった事業展開というのがございます。認知症初期集中支援推進事業につきましては、今年度も引き続き、4チームで対応していくことを考えておりまして、西部と旭分室で2チーム、南部で1チーム、委託による1チーム、といったところで考えております。

また(イ)の地域ケア会議につきましてはですね、引き続き定期的な開催をしていくというところで計画をしておりますし、(ウ)の生活支援体制整備事業につきましてもですね、現在行っているモデル事業でありますとか、それぞれのエリアでの住民活動についてですね、協議体としてのですね、参画であったりとか、協力であったりとかしていきたいというふうに考えております。また、それぞれのモデル地区での取り組みを進めまして、来年度以降のセンター再編後、反映させていきたいと考えておりますし、センター再編後につきましては、それぞれのセンター担当エリアを第2層と捉えて、現状よりも、さらに狭い範囲での活動というのが推進していけるというふうに考えておりますけれども、今年度につきましては、現状のままセンター、1分室の体制で進めていきたいというところで考えております。

次、40ページをご覧ください。地域高齢者支援センター出張所の活動計画になります。重点事業として、1番から6番まで出しております、今後としてはですね、昨年度と同じ項目で引き続き計画を作っているというようなことにしています。

1 番として、自立を促すケアマネジメントの実施、2 地域ケア会議の実施、3 認知症初期の段階からの支援、4 高齢者の権利擁護と虐待予防、5 介護予防の推進、6 地域づくりといったところでですね、計画をしております。共通の取り組みといたしましてはですね、そこに書いていますけれども、「自立を目指すケアマネジメントの実施」ということで、自立に関する啓発を引き続き行っていくという取り組みを行っていくということでありまして、マネジメント研修会をですね、今年度4回開催をしまして、参加割合を上げていくということをですね、計画をしております。

また、41 ページの方になりますけれども、2 地域ケア会議の実施ということで、先程言いましたとおりですね、各センターでの定期的な開催というのも今年度も行いますし、また、随時の開催というのも行っていきたいというところですが、地域課題の検討会につきまして、昨年度1回は行いましたけれども、今年度は2回行えれば、というところで考えております。各地域ケア会議からではですね、個別な地域課題と、まあ地域の課題をいうものがでてきてはおりますけれども、十分に整備して活用ができていないところもございますので、今後生活支援体制整備事業等にですね、活かしていけるようにしていきたいと、このように考えております。3 番のですね、認知症の初期の段階からの支援につきましては、先程言いましたとおり、初期集中支援チームによる対応を継続しまして、在宅継続の割合を年度末で 90 パーセントというところに、していきたいというふうに考えております。また、認知症ケアパスの作成と普及というところでですね、昨年度から作成に取り組んでおりますけれども、少々見にくかったりなどについての修正を加えておりまして、今年度、作成したのちにですね、配布したいというふうに考えております。また、認知症カフェの支援につきましては、現状、立ち上げ支援というのをしておりますけれども、先程もご意見頂いた運営に関する支援等についても検討していきたいというふうに考えております。

また、4 番のところですね、高齢者の権利擁護と虐待予防ということで、虐待予防ネットワーク会議の開催、研修会の開催というのを行っていきます。5 番としまして、介護予防の推進というところで百歳体操の立ち上げ支援、体操会場の運営支援を継続していくという計画をしております。

42 ページからですね、それぞれのセンターの計画というところになっております。こちらも全部説明する時間がございませんので、地域づくりの部分に集中して説明させていただきます。東部につきましては、42 ページにございますけれども、地域力向上につながる住民活動の運営を支援する、センター、出張所、市社協がそれぞれで把握している社会資源情報を整理し、共有して活用するといったところは計画していただいております。

43 ページには、西部の計画がございまして、地域づくりとしまして、生活支援体制整備事業の第2層モデル地区の活動の展開、課題解決のための検討をするというところが出されております。また、出張所の担当区域ごとに「地域アセスメント」を実施して地域課題の整理と支援体制構築に向けた具体策の検討を行う、また住民、地区組織とのネットワークづくりを深め、今後の住民同士の支えあい活動をつなげるといったところをピックアップしております。

次、44 ページですけれども、南部になります、地域づくりとしましては、地域特有の課題についての情報共有と、解決に向けた検討を行うというところ。第2層協議体として位置づけられています瀬戸西町3丁目町内会での集いの場づくりを支援する、といったところを計画として出させていただきます。

45 ページには、北部がございまして、地域づくりとしましては各種関係機関、秦地区社協でありますとか、愛宕ネット、民協といったところと連携を図ることであるとか、市社協のですね、支えあいマップづくり、ほっちょけん学習会の参加、地域の催事場にて相談事業の実施というところが計画として出ております。

最後、46 ページですけれども、春野ですが、職員 4 人を春野地区に 2 か所ある小学校区域の地区担当制にするでありますとか、いきいき百歳体操、地域交流デイサービス事業、宅老所等の実施会場に出向いて地域の特徴を把握する、サービスを把握するというのが計画として出されております。47 ページ以降はですね、検討用の資料になりますので、またご参照ください。

続きまして、資料かわりまして、「高知市地域包括支援センター運営業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果等について」をご覧ください。こちらのほうにですね、記載させていただいておりますけれども、今年度、令和元年度にですね、センターの委託について、プロポーザルを行いまして、委員の中にもご協力いただいた方がおりますけれども、ありがとうございます。結果として、6 法人選定をしております、選定した事業主体と評価点数というのを記載しております。対象圏域としまして、下知・五台山・高須地区について医療法人 山口会さん、大津・介良地区については、医療法人 厚愛会さん、三里地区につきましては、社会福祉法人 海の里さん、上街・高知街・小高坂地区につきましては社会医療法人 仁生会さんで細木病院さんというふうになります。布師田・一宮地区につきましては、医療法人仁生会さんで三愛病院さん、秦地区につきましては、医療法人 防治会さん、この 6 か所が、センター委託先として選定されまして、評価点数その他についてですけれども、最低点が、1 審査員あたり 60 点ということで、全体ですね、下知・五台山・高須、大津・介良、三里につきましては、8 人の審査員さんで審査いただきまして、480 点が最低点という形になりますので、3 法人さんとも最低点を超えているということになります。上街・高知街・小高坂、布師田・一宮、秦につきましては、7 人の審査員さんに審査していただきまして、420 点が最低点となりますので、3 法人さんともその内容をクリアされていて、事業主体候補としてこれから契約等に向けて協議させていただくというような状況になっております。

今後については、(1) のところに書いておりますけれども、上記 6 法人と、具体的な事業内容について協議を行い、随意契約の方法により契約を締結しまして、令和 2 年 2 月 1 日から事業実施予定と、特段事情がない限り、令和 5 年 3 月 31 日まで継続するというところにしております。

また、(2) のところにありますけれども、上記 6 圏域以外につきましては、令和 2 年度以降に同様の公募型プロポーザルを実施して、事業主体を選定のうえ、順次開始していくと、こういった予定にしております。またこれにつきましては、予定しました 6 法人につきまして、契約が締結できればですね、6 か所の委託による開設と 1 か所のですね、職員による地域包括支援センターの開設ということが決定するという状態になっております。

また、もう一枚ですね、「地域包括支援センターの研修等スケジュール (案)」をご覧くださいと思います。契約締結後の 8 月以降のですね、スケジュール、令和 2 年 2 月 1 日には、先程言いました委託先を含めてですね、センター運用を開始したいと思いますので、それに至るまでの研修のスケジュールになっております。現在、センター運営のマニュアルについて精査しております、8 月中にはですね、それに基

づいてセンターの業務研修を行いたいと考えております。地域支援事業でありますとか、先程報告しました訪問 A、C に関する研修も実施したいというふうに考えております。9 月にはですね、ケアマネジメントに関する研修でありますとか、見える事例検討会には、昨年参加していただいた方についてはフォローアップ研修の開催を予定しております。10 月につきましては、認知症スキルアップの勉強会とかサポーター養成研修、11 月につきましてはですね、地域づくり研修ということで、マップを用いた、地区診断についての最終報告について、先生からの講義を受けるというものですとか、見える事例検討会の方式についての研修を予定しております。

令和 2 年の 1 月にいきいき百歳体操サポーター養成研修でありますとか、虐待マニュアルに基づく研修なんかを予定しております、まず 2 月からの開始に備えるといったことで計画をしております。

また、個々の委託に伴いまして、現在システムの開発を進めておりまして 2 月には、それらの操作研修を行いたいというふうに考えております。また、これに伴いまして、右側の運営協議会のところに書かさせていただいておりますけれども、11 月の末ごろには、第 2 回を、3 月の中旬から下旬あたりには、第 3 回の運営協議会を開催させていただきたいと考えております。今年度の事業計画については以上になります。」

(伊与木会長)

「はい、ありがとうございました。これに関しまして、どうでしょうかご意見等。特にございませんでしょか。」

(川村委員)

「はい、川村です。プロポーザルが終わったそうで、今まで何回かこの人員確保が難しいんじゃないかということが議題になった、話題になったと思うんですけど、この職種とかは問題なくクリアされたんでしょうか。主任ケアマネであったり、保健師だったりというところですけど、お願いします。」

(関田)

「高齢者支援課の関田です。プロポーザルの際に提案いただいております、2 月ないしは 4 月にはですね、主要な 3 職種についてはですね、だいたいの法人さんが配置いただけるということで、計画で出させていただいております。ただやはりあの主任介護支援専門員につきましては、研修時期がどうしても年 1 回と決まっております、それを受講するまでは、研修のほうができないというところがございましてどうしても配置が難しいところもございしますが、そういったところにつきましては、研修が済み次第配置といったところで提案いただいております。今後人員確保、人員配置であったりとか色々ございしますので、その状況によってですね、また場合によってはご相談ということもあるかもしれませんが、現状ではですね、主任介護支援専門員以外は、だいたい来年 4 月、2 月ないし 4 月には、配置いただくという提案をいただいております。」

(伊与木会長)

「他はどうでしょうか。特にないようでしたら、協議事項をこれで終了いたします。」

(小笠原委員)

「小笠原と申します。質問とかではないんですけども、包括支援センターの職員さんには、認知症の家族、悩みを、なにか家族を支援してくださいというようなことがありましたときには包括さんのほうにご無理を言うわけなんですけれども、包括さんのほうがすごく動いてくださいます、大変助かっております。それと、認知症カフェもそうなんですけれども、これは赤字覚悟で始めたことなんですけれども、本当に、先程神明さんがおっしゃいましたように、資金は足りません。私どもは、個人のおうちをお借りしているわけなんですけれども、毎月の水道代、たった1日しか使いませんが、1か月家賃はお支払しておりませんが、やっぱり、水道代がいちばんネックになっておまして、4000円くらい下水道代が要ります。それで、電気代とか、それだけでも皆さんに頂いたものだけでは足りないということで、寄付金とか、ボランティアでおいでしてもらあのレクリエーションをやってくださる方、ほとんど皆さんボランティアできてもらってるという状態なんです。そういうところでやっぱり資金のことも考えて頂きたいと思えますし、それと、これから先の計画の中に「家族を支援してください」という声が結構多いんです。認知症のご本人さんもそうですけれども、在宅で介護している場合には、あの四六時中家族が見ているわけで、気の休まる時もないわけです。かといって家族がいますと、なかなか包括さんも訪問してくれるはずもなく、独居の方もそうなんですけれども、やはり家族の支援をしていただくことが、当事者にとっては幸せなことではなかろうかと思えますので、それから、なるべく家族の支援をお願いしたいと思えますし、高齢者がだんだん増えてきますので、是非、百歳体操や、カフェにお誘いをするということを包括さんのほうでは、してくださっていますけれども、これからもしていただきたいと思えます。それと、いつもお願いするのは、私達家族は、ほんとに情報というものがわかりません。で、包括支援センターってなんですか、介護保険って何ですかっていう、自分たちの介護保険を支払ってきていますけれども、利用することすら知らない家族もまだたくさんいるということを頭に入れておいて、包括さんのほうで支援をしていただきたいと思えます。それで、家族は誰にも言えない、認知症になった家族を連れて、他人に知られたくないっていう方がたくさんおいでしますので、そういう方の支援をよろしくお願ひしたいと思えます。本当に包括支援センターの職員さんは一生懸命に支えて下さっていますので、そのことをこの場をお借りしてお礼申し上げたい、よろしくお願ひします。以上です。」

(石塚)

「高齢者支援課石塚です。先程、頂いた意見になりますけれども、なかなか家族の方への支援ということが、本当にまあ、独居の高齢者の方が多いということで、ちょっとそちらのほうに手をとられているという現状があると思えます。ただ、認知症サポーター養成なんか色々しておりますので、家族の方への支援については包括のみならず、地域資源を活用しながらですね、いろんなところでレスパイトができるような、精神的にも肉体的にもそういうようなことができるような体制もですね、整えたいと思えますので、今後色々ご協力頂けたらと、思えます。」

(伊与木会長)

「他にないようでしたら、丁度時間です。以上で報告事項、協議事項を終わらせて頂

きます。」

(松村)

「委員の皆様，本日は活発なご協議ありがとうございました。また，冒頭に申しましたとおり，本日の協議会は公開の対象となっておりますので，協議内容，議事録に鑑みまして皆様にお分けさせていただきます。また本日の報酬につきましてはご指定の口座にお振込みさせていただきます。

次回第2回の運営協議会は11月の開催を予定しております。内容につきましては，地域包括支援センターの研修または，引き継ぎ準備の状況等の報告ということになります。それでは以上をもちまして令和元年度第1回高知市地域高齢者支援センター運営協議会を終わります。委員の皆様，ありがとうございました。」

【終】